

# 健全な証券市場の発展に向けた取り組み

大和証券グループは、健全な証券市場の発展のための重要な責務と役割を担っています。社会からの信頼に応えるため、プリンシプル(原理原則)にもとづく高い実効性を持ったコンプライアンス体制を構築し、法令を超える倫理観をもって臨みます。

## ルールの細分化ではなく、主旨を浸透させることが、より高いレベルのコンプライアンス体制を確立する。



大和証券株式会社  
代表取締役 専務取締役  
コンプライアンス本部長  
内部管理統括責任者

島津 正樹

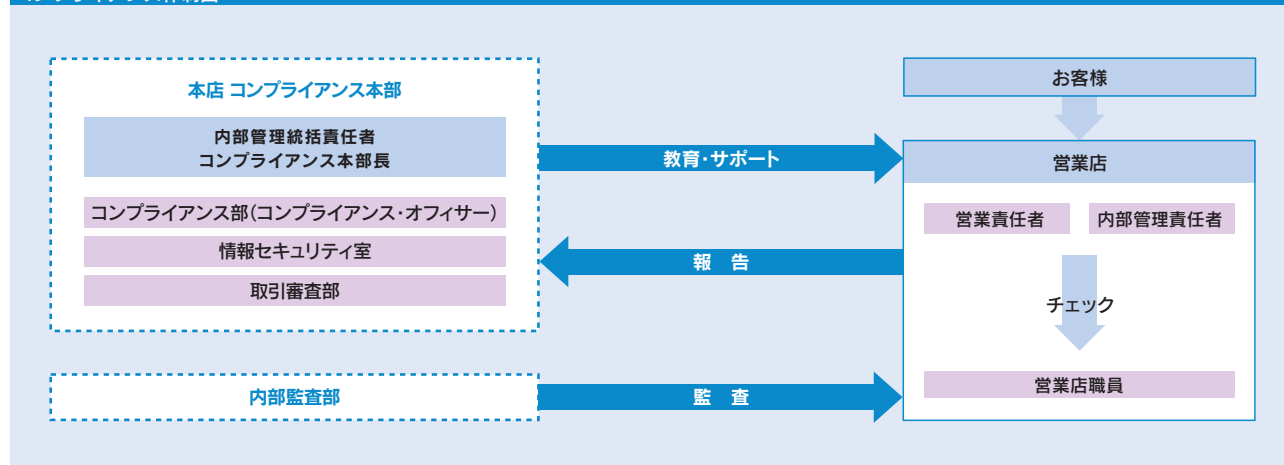
### 内部管理体制の強化に向けた方針転換

2007年度、大和証券では内部管理体制の強化に向けて、コンプライアンスに関する活動方針の見直しを図りました。これまでのコンプライアンス活動により、営業員のコンプライアンス意識が相当に向上してきた実態を踏まえ、問題のある事例の発見に重点を置いた活動から、日常的な営業活動における内部管理上の「ベストプラクティス」の指導・サポートに重点

を置いた活動へと徐々に移行させ、より高いレベルのコンプライアンス体制の確立を目指しています。このような方針を具体化するための環境整備として、ルールや手続きを簡素化する取り組みも行いました。従来は当社でも、大変幅広い分野において、非常に細かい部分までルールを定め、営業員の行動を規制する方法を採っていたのですが、それではルールが意図する趣旨が見えにくくなるばかりか、営業員がルールを覚えることも難しく、時にルールを知らないまま違反してしまうといったような現象も起きていました。しかしルールや手続きを簡素化することによって、こうした弊害は起きにくくなり、むしろルールの趣旨が浸透することで本来目指しているコンプライアンス体制の強化が図られるようになったと考えています。

さらに、営業部門とコンプライアンス部門が一体感をもって内部管理強化に対するメッセージを意識的に発信したことも特徴です。私は、営業とコンプライアンスは、「アクセルとブレーキ」といった関係ではなく、常に一体として考える必要があると考えています。こうした取り組みにより、どうしても距離が生まれがちな営業店とコンプライアンス部門の間を、いい意味で近付けることができたと思います。

コンプライアンス体制図



## 行政の方針に沿った 内部管理体制の強化

これらの取組みは、基本的には当社の方針に沿って行なってきましたが、金融庁の考え方を参考にしている部分もあります。

金融庁は、いま、「ルール・ベースの監督とプリンシプル・ベースの監督の最適な組み合わせ」、つまりルールや規制は可能な限り最小限の範囲にとどめ、基本的に金融商品取引業者の行動は「原理原則（プリンシプル）」にもとづくべき、との考えを打ち出しています。2008年4月には金融庁から「金融サービス業におけるプリンシプル」も公表されましたが、その内容はいわば社会常識とされるものです。当然のことですが、営業活動においても法律さえ守ればよいというものではなく、こうしたプリンシプルや社会常識が備わったものでなければなりません。私自身、多くのルールに埋没する体制ではなく、シンプルでわかりやすく、かつ実効性の高い内部管理体制のあり方を目指したいと考えていたので、公表されたプリンシプル重視の方針には共感しています。

## 2008年度の課題

私たちの業務には非常に多くのルールや規則等がかかっていますが、お客様第一の営業活動を行うためには、まずはそうしたルールや規則等の背景・主旨を理解することが重要です。2008年度には、2007年度に引き続きルールや規則等の背景にある主旨の理解に重点を置いた取組みを行なっていきたいと考えています。

もうひとつ重要なテーマとして、「不公正取引監視体制の強化」を掲げています。特にインサイダー取引などをはじめとする不公正取引は社会的にも非常に大きな問題となるため、市場仲介機能という証券会社の公共的使命に鑑み、不公正取引に関する社員教育には力を入れています。反社会的勢力の排除なども含め、不公正取引排除への取組みは今後一層重要性が増すと考えており、組織面とシステム面を含めた体制の強化を早急に進めていく予定です。

## 事業継続計画（BCP\*）の取組み

大和証券では、お客様および従業員の生命の安全の確保と、資産の保護を図りつつ、証券会社としての事業の公共性に鑑み、証券市場の機能維持とお客様の生活・経済活動維持の観点から重要な業務を優先して再開・継続させることを目的として、事業継続計画を策定しています。

各種データの電子化を推進することにより、大和証券では金融業界でも最先端の事業継続体制を確立していると自負しております。国内最高水準のバックアップセンターに加え、本社機能が麻痺した場合でも、代替オフィスにおいて平時のシステムと別システムのシステムを稼働させることにより、重要業務を継続できる体制を構築しています。

\* BCP: Business Continuity Plan

### 想定する災害等および被災状況

地震、火災、風水害、異常気象、伝染病、テロ、大規模停電等の社会的インフラの停止といった災害等によって営業店が被災した場合、また本店（本社機能）およびデータセンターのどちらか一方または両方が被災し、機能できなくなった場合を想定しています。

### 優先して再開・継続させる重要業務

- ① 既約定未受渡取引の対市場決済業務
- ② 出金業務
- ③ 新規の受注業務として、  
以下の商品の売りおよび信用取引の売り埋めの顧客注文
  - ・国内上場株式
  - ・MRF、MMF、中期国債ファンド
  - ・個人向け国債